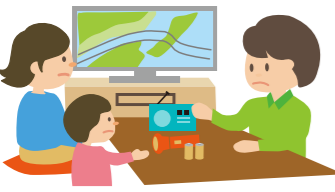


災害が発生又は発生のおそれがある場合


危険な場所から避難する場合は・・・ (安全な場所にいる方は避難する必要はありません。)

正確な情報収集と自主的避難を




テレビ・ラジオの気象情報、雨の降り方や家周辺の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

非常持出品の事前準備を




避難するときの荷物は必要最小限にしましょう。

安全なうちに避難を



明るい時間帯での予防的避難など、安全なうちに避難しましょう。

避難の呼びかけに注意を



町や消防団などから避難の呼びかけがあった場合には、速やかに避難しましょう。

避難行動要支援者の避難に協力を



避難行動要支援者は、早めの避難が必要です。お互いに助け合いましょう。

動きやすい格好、2人以上での避難を



避難するときは、動きやすい格好をし、2人以上で避難しましょう。

避難する前に



避難する前に電気・ガスなどの火元を点検し、親戚や知人などに避難する旨を連絡しましょう。

緊急車両の通行を妨げないように

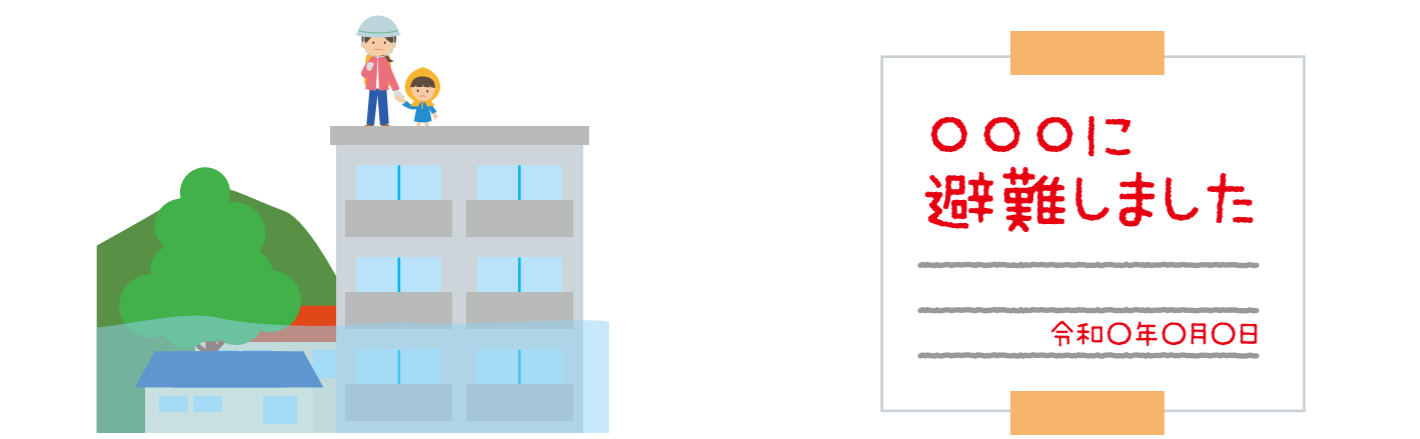


緊急車両の通行の妨げにならないよう、徒歩や車の乗り合わせで避難しましょう。

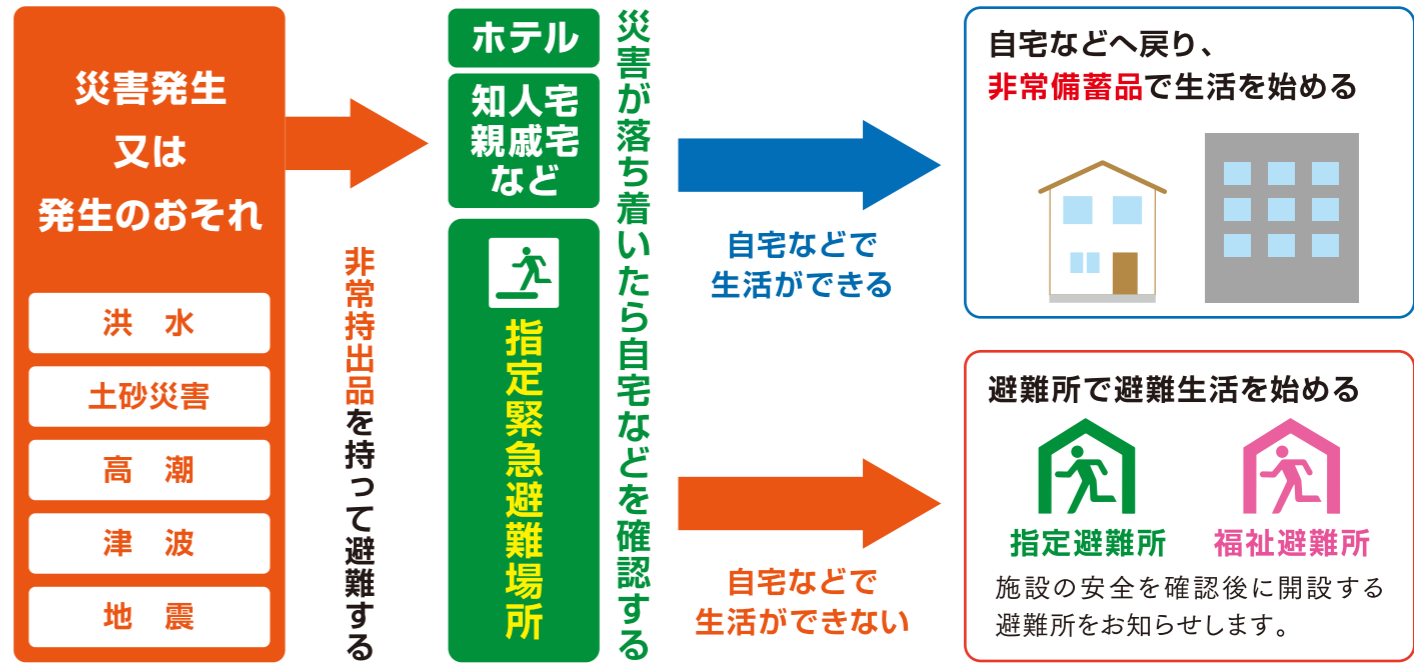
もし逃げ遅れたら・・・

無理をせず、近くの安全な場所に
 万が一危険が迫ったときは、近くの頑丈な建物の階上に避難しましょう。無理に出歩くことはかえって危険です。

遠方へ避難する時は避難先(行き先)の連絡を
 親族の所などの遠方へ避難する場合は、区長の方などへ避難先を連絡しましょう。



危険な場所から避難するイメージ (安全な場所にいる方は避難する必要はありません。)



指定緊急避難場所とは
 ●災害の危険から、命を守るために緊急に避難する場所で、自主避難もしくは町からの避難情報が発令された場合に、まず避難する施設です。
 ●災害の種類ごとに指定していますので、災害の状況に合わせて避難して下さい。

指定避難所とは
 ●指定緊急避難所が危険になった時や災害により自宅などに帰ることができなくなった方々が長期的な避難生活が必要となった場合などに、集団で避難する施設です。

福祉避難所とは
 ●要配慮者が災害発生時に一般の避難所での生活が困難であると判断された場合に避難する施設です。

知っておきたい応急手当

骨折の場合

- 骨折で身体の一部が変形している場合、無理に元に戻そうとすると血管などを傷つけてしまうおそれがありますので、そのままの状態です。
- 骨折部分に副子(木の板や雑誌、ダンボールなど)を使ってしっかりと固定し、きつくはりすぎないように注意します。



多量の出血の場合

- きれいなガーゼ、ハンカチなどを直接傷口に当て、手で圧迫します。
- 感染防止のため、ビニール手袋やビニールの買い物袋を使いましょう。



ひどいやけどの場合

- すぐに冷やしてください。水道水などのきれいな冷水を使い、患部に直接強い水圧をかけないように注意しましょう。
- 多量の水がない場合は、清潔な布を水に浸したものを患部に当てて冷やします。
- 氷や氷水、保冷剤による冷却措置は、かえって皮膚組織を傷つけてしまうため控えましょう。



AED(自動体外式除細動器)の使用

- AEDとは、突然心臓や呼吸が止まってしまった傷病者に対して、電気ショックを与え、心肺停止状態から蘇生させる装置です。AEDは電源が入ると音声メッセージとランプでお知らせしてくれますので、落ちついて指示に従ってください。



災害が発生又は発生のおそれがある場合

災害が発生又は発生のおそれがある場合